

【表紙】	
【発行登録追補書類番号】	4－外債1－14
【提出書類】	発行登録追補書類
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月14日
【発行者の名称】	フィンランド地方金融公社 (Municipality Finance Plc)
【代表者の役職氏名】	Hannu-Pekka Ylimommo Senior Legal Counsel (上級法律顧問) Anette Ruuttunen Senior Specialist (上級スペシャリスト)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 田 中 収
【住所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 田 中 収
【住所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1025
【今回の売出金額】	1,152,000,000円

【発行登録書の内容】

提出日	2022年1月14日
効力発生日	2022年1月23日
有効期限	2024年1月22日
発行登録番号	4－外債1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 6,000億円

【これまでの売出実績】
(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
4－外債1－1	2022年2月18日	2,077,000,000円	該当事項なし	
4－外債1－2	2022年3月11日	1,000,000,000円	該当事項なし	
4－外債1－3	2022年3月11日	585,000,000円	該当事項なし	
4－外債1－4	2022年3月11日	500,000,000円	該当事項なし	
4－外債1－5	2022年3月29日	800,000,000円	該当事項なし	
4－外債1－6	2022年4月1日	1,020,000,000円	該当事項なし	
4－外債1－7	2022年4月1日	300,000,000円	該当事項なし	
4－外債1－8	2022年4月1日	380,000,000円	該当事項なし	
4－外債1－9	2022年4月1日	733,000,000円	該当事項なし	
4－外債1－10	2022年4月1日	318,000,000インドルピー (518,340,000円)(注)	該当事項なし	
4－外債1－11	2022年4月1日	300,000,000円	該当事項なし	
4－外債1－12	2022年4月14日	233,000,000円	該当事項なし	
4－外債1－13	2022年4月14日	517,000,000円	該当事項なし	
実績合計額		8,963,340,000円	減額総額	0円

(注) 本欄に記載された債券の日本国内における受渡しは2022年4月28日に行われる予定でまだ完了していない。本欄に記載された円貨換算額は、株式会社三菱UFJ銀行が発表した2022年3月31日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売相場と対顧客電信買相場(参考相場)の仲値である1インドルピー＝1.63円の換算レートで換算している。

【残額】

(発行予定額－実績合計額－減額総額) 591,036,660,000円

(発行残高の上限を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	償還年月日	償還金額	減額による 訂正年月日	減額金額
該当事項なし						
実績合計額		該当事項なし	償還総額	該当事項なし	減額総額	該当事項なし

【残高】

該当事項なし

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

注 本文中、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は以下を指すものとする。

「発行者」または「公社」	フィンランド地方金融公社 (Municipality Finance Plc)
「保証者」または「地方政府保証機構」	フィンランド地方政府保証機構 (The Municipal Guarantee Board)

第一部【証券情報】

<フィンランド地方政府保証機構保証付 フィンランド地方金融公社 2025年4月11日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建債券に関する情報>

第1【募集債券に関する基本事項】

該当事項なし。

第2【売出債券に関する基本事項】

1【売出要項】

券面総額	1,152,000,000円
売出価格の総額	1,152,000,000円
利率	年3.04%

2【利息支払の方法】

(1) 各本債券の利息は、年3.04%で、2022年4月25日（以下「利息起算日」という。）（当日を含む。）からこれを付し、2022年7月11日をはじめとし、満期償還日（下記「3 償還の方法（1）満期における償還」において定義される。）を最終回とする毎年1月11日、4月11日、7月11日および10月11日（以下それぞれ「利払日」という。）に、各利息期間（以下に定義される。）について日本円で後払いされる。初回の利払日である2022年7月11日には額面金額100万円の各本債券につき、6,418円が、その後の各利払日には額面金額100万円の各本債券につき、7,600円が、それぞれ支払われる。

3【償還の方法】

(1) 満期における償還

「計算代理人」とは、
バンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・ヨーロッパ・エス・エーまたはその承継人をいう。

第3【資金調達の目的及び手取金の使途】

該当事項なし。

第4【法律意見】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第5【その他の記載事項】

以下の文言が、発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に記載される。

「本書および本債券に関する2022年3月付発行登録目論見書をもって本債券の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では本債券に関する2022年4月14日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。」

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第2【参照書類の補完情報】

該当なし。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし。